



# 中央支部

発行所  
 三重県建設労働組合  
 中央支部  
 津市久居緑が丘町一丁目5番地4  
 電話 (059) 252-2068  
 印刷所 三宅印刷(株)

\*11月18日 34名受診  
 \*11月20日 34名受診



## バス健診

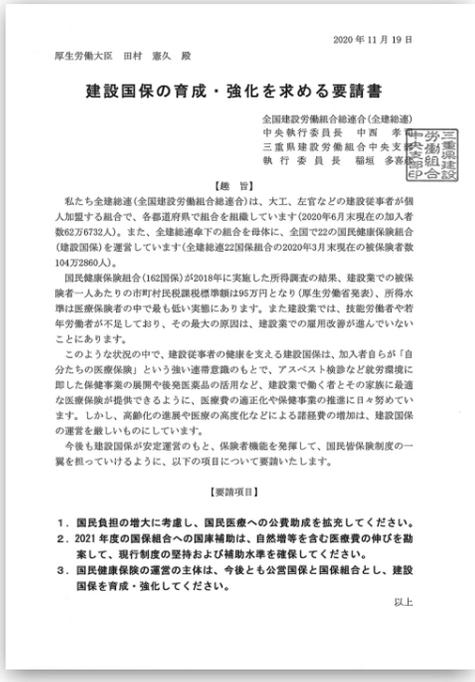
当日は、支部書記局より川合が出席し、建設国保の育成・強化を求める要請書を秘書へ手渡しさせていただきました。今回の要請では、大臣就任後、新型コロナウイルスへの対応最前線でご多忙のため、直接の要請は出来ませんでした。また、組合員の皆様方にも

### 三建国保の予算確保に向け 田村厚生労働大臣へ要請

11月19日、地元国会議員である田村憲久厚生労働大臣の秘書へ、建設国保の予算確保に向けた要請行動を中央支部、津支部、松阪支部合同で実施しました。

ご協力頂いているハガキ要請行動や地元国会議員の協力により、2020年度の建設国保への補助金は現行水準を確保することが出来ました。

次年度の予算確保に向け、今後もハガキ要請行動へのご協力をよろしくお願い致します。



## 税金相談会のご案内

◆左記の方は事前に書類をお預かりさせていただきます。  
 該当の方は1月15日までに中央支部までご連絡ください。

- 今年初めて住宅ローン控除を受ける方
- 不動産所得・農業所得等のある方

◆必要書類の準備をお願いいたします。

◆※日程は決まり次第ご連絡します。

◆毎年2月に開催している税金相談会を本年度も開催いたします。

◆相談会に向けて、とりまとめ帳等、必要書類の準備をお願いいたします。

### 建退共制度の見直しについて

2021年10月より運用利回り・掛金日額が変更となります。

◆運用利回りの引き下げ **3.0%** ▶ **1.3%**  
 ※2021年9月までの掛金納付分は、その期間中の運用利回りが適用されます。

◆掛金日額の引き上げ **310円** ▶ **320円**

### 足場の組立て等 特別教育

11月12日 5名受講

### キャリアアップシステムで上位ランクを目指す 大工さんにとって必須の教育!!

#### 丸のこ等取扱い作業従事者教育のご案内

丸のこは、建設現場等で広く使用されている便利な機械ですが、その反面、作業において毎年多数の労働災害が発生しています。本教育はそのような状況を踏まえ、機器の正しい使用方法、点検・整備の必要性などの安全知識や、正しい取扱い方法の実技を取り入れた4時間のカリキュラムです。

受講日程	1月15日(金) 10時~
受講場所	中央支部
受講料金	組合員 1名 5,000円 組合員外 1名 7,000円

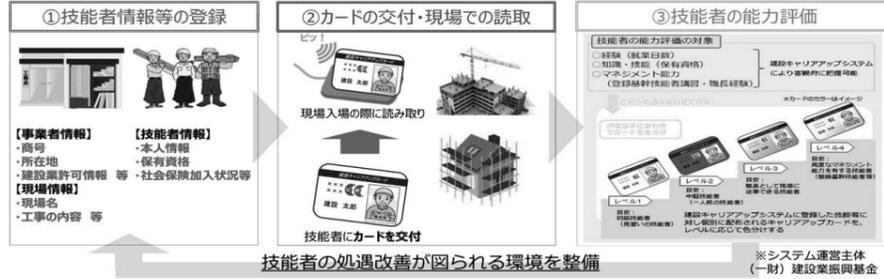
※詳細、お申込書のダウンロードは建労中央支部のHPをご覧ください(^\_^)/

# 建設キャリアアップシステムに登録しましょう!!

## 建設キャリアアップシステムの構築

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- システムの活用により技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保
- システムの構築に向け官民（参加団体：日建連、全建、建専連、全建連連）で検討を進め、平成31年1月以降システムを利用できる現場を限った「限定運用」を開始し、限定運用で蓄積した知見を踏まえ、平成31年度より「本運用」を開始予定
- 運用開始初年度で100万人の技能者の登録、5年で全ての技能者（330万人）の登録を目標

### 建設キャリアアップシステムの概要



建設キャリアアップシステム（CCUS）とは、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等をシステムに登録・蓄積する仕組みとなっています。また、CCUSを活用して技能者のレベルを4段階で判定する「能力評価基準制度」が、2020年4月よりスタートされました。国土交通省は2023年までに公共・民間を問わず、あらゆる工事でCCUSの活用を目指すとしています。またCCUS登録前の「経験」を能力評価に組み込めるのは、2024年3月までとなります（それ以降は技能者登録を申請しても過去の経験が反映されません）。

建設キャリアアップシステムの技能者登録は2024年3月までに！

## 建設キャリアアップシステム登録料金について

### ◇事業者登録料◇

一人親方：無料 ※登録の有効期限は登録が完了した日から5年後の登録月の月末まで有効となります。

### ◇技能者登録料◇

インターネット申請：2,500円（税込）  
認定登録機関申請：3,500円（税込）

# 特定健診を受けましょう 40歳以上の方が対象です

三建国保に加入している組合員本人は、バス健診や人間ドックを年に1回自己負担なしで受診することができ、家族の方への補助はありません。しかし、40歳以上の家族被保険者の方には、年に1回無料で受診することができ、簡易な健康診断「特定健診」があります。

- ① 希望の医療機関に特定健診を受診できるか確認・予約する。
- ② 支部へ連絡
- ③ 健診当日は、保険証・受診券・質問票を持参
- ④ 検査結果がご本人に届きます。

「特定健診」は、毎年度受診することが可能です。6月初旬頃には、支部に新年度分の受診券が届いていますので、気候の良い時期に受けて頂くのもおススメです。

また、支部で実施するバス健診は、人間ドックと同じ検査項目を、家族被保険者にも6000円で受けて頂けます。組合員が別の病院で人間ドックを受診するなどで、ご家族がお一人でバス健診を申し込んで頂いても結構です。受診券は年間1枚しか発行されませんので、「特定健診」「バス健診」のいずれかの受診になります。

人生100年時代を幸せに生きるために、ご自身の体と向き合い健康寿命を延ばしましょう。

## 石綿障害予防規則等が改正されました

現行		改正案	
レベル1 石綿含有吹付け材	事前調査 作業計画 提示 湿潤な状態にする	レベル1 石綿含有吹付け材	事前調査 ※調査方法を明確化 資格による調査 調査結果の3年保存・現場への備え付け
レベル2 石綿含有保温材、耐火被覆材、断熱材	作業計画 作業主任者の選任 作業員に対する特別教育 健康診断	レベル2 石綿含有保温材、耐火被覆材、断熱材	作業計画 作業状況等の写真等による記録・3年保存 湿潤な状態にする マスク等着用 作業主任者の選任 作業員に対する特別教育 健康診断
レベル3 スレート、Pタイル、けい酸カルシウム板1種等 その他石綿含有建材		レベル3 けい酸カルシウム板1種※2（被除時） 仕上げ塗材（電動工具で除去時） レベル3 スレート、Pタイル等 その他石綿含有建材	

※1 解体部分の床面積が80㎡以上の建築物の解体工事、請負金額が100万円以上の建築物の改修工事及び特定の工作物の解体・改修工事  
※2 石綿含有けい酸カルシウム板1種（天井、耐火間仕壁等に使用）；レベル1・2ほどの飛散性はないが他のレベル3より飛散性が高い

## 石綿障害予防規則等の主な改正内容

- 1 解体・改修工事開始前の調査**
  - 事前調査の方法の明確化（設計図書等の確認及び目視による確認の必須化等）
  - 石綿が含有されているとみなして措置を講じる場合は分析調査を不要とする規定の吹付け材への適用
  - 事前調査を行う者及び分析調査を行う者の要件（一定の講習修了等）の新設
  - 事前調査及び分析調査の結果の記録等（記録項目の明確化、3年保存の義務化、作業場への記録の写しの備え付け義務化等）
- 2 解体・改修工事開始前の届出の拡大・新設**
  - 計画届の対象拡大（作業届対象作業を計画届の対象に見直し）
  - 解体・改修工事に係る事前調査結果等の届出制度の新設（建築物及び特定の工作物に係る一定規模以上の解体・改修工事について事前調査結果等の届出義務化等）
- 3 負担隔離を要する作業に係る措置の強化**
  - 隔離・漏洩防止措置の強化（隔離解除前の除去完了確認、集じん・排気装置の設置場所等変更時の点検、作業中中断時の負圧点検の義務化）
- 4 隔離（負圧は不要）を要する作業に係る措置の新設**
  - けい酸カルシウム板1種を切断等する場合の措置の新設（隔離（負圧は不要）の義務化）
  - 仕上げ塗材を電動工具を使用して除去する場合の措置の新設（隔離（負圧は不要）の義務化）
- 5 その他の作業に係る措置の強化**
  - 石綿含有成形品に対する措置の強化（切断等による除去の原則禁止）
  - 湿潤な状態にすることが困難な場合の措置の強化（除じん性能を有する電動工具の使用等の発散抑制措置の努力義務化）
- 6 作業の記録**
  - 40年間の保存義務がある労働者ごとの作業の記録項目の追加（事前調査結果の概要及び作業実施状況等の記録の概要を追加）
  - 作業計画に基づく作業実施状況等の写真等による記録・保存の義務化
- 7 発注者による配慮**
  - 事前調査及び作業実施状況等の記録の作成に関する発注者の配慮義務化

令和4年4月施行

### 解体・改修工事に係る事前調査結果等の届出制度の新設

■ 以下のいずれかの工事を行うときは、あらかじめ、電子届により、事前調査の結果等を労働基準監督署に届けなければならないこととする。 ※紙での届出も可  
＜届出が必要な工事＞

- ① 解体工事部分の床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事
- ② 請負金額が100万円以上である特定の工作物の解体工事
- ③ 請負金額が100万円以上である建築物又は特定の工作物の改修工事

（厚生労働省資料より抜粋）

東海ろうきん 2020年

冬の前金キャンペーン

12/1日 2020年

1/31日 2021年

ボーナス(2回)を預けるなら！  
上乗せ金利の多さがチャシス!!

ATMでのお預入れも対象となります!

定期預金 店頭表示金利に

お預入れ期間 1年

0.10%

※上乗せ金利は予告なく変更する場合もございます。  
※対象の定期預金は「スーパー定期」「大口定期」です。  
※店頭表示金利は毎週見直しを行います。  
※個人のお客さまがご利用いただけます。

2020年「冬の前金キャンペーン」

期間中、新たにご契約いただいた定期預金（自動継続）

対象預金

ご確認いただきたい事柄

1. 本商品の金利は、初回お預入れの満期日まで適用されます。満期経過後は上記金利とは異なり、満期経過時点のお預入れ期間毎の定期預金店頭表示金利が適用されます。
2. 店頭表示金利は毎週見直しを行います。
3. 店頭表示金利および上乗せ金利は税引き前であり、お利息には20.315%の税金がかかります。
4. 中途解約された場合は、お預入れ期間毎に応じた当金庫所定の中途解約金利を適用させていただきます。
5. 金利情勢により、金利上乗せ幅の変更、または本商品のお取扱いを中止させていただく場合がございます。
6. 他の優遇金利制度との併用はできません。
7. 本商品は、預金保険の対象で、同保険の範囲内で保護されます。

2020年12月1日現在

お問い合わせは 東海ろうきん お客さまセンター  
0120-226616 平日9:00~18:00 (土・日・祝日除く)  
東海ろうきんホームページ <https://tokai.rokin.or.jp>